平成２４年（フ）第４３７号
岡山市北区津島福居２丁目５番16号、現在の事務所岡山市南区新保881番地　ガラクシアトーレ５階
破産者　有限会社エフキューブ建築工房
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６７号
栃木県佐野市植下町495番地９
破産者　有限会社新高物産
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第８３号
和歌山市鳴神458番地
破産者　和歌山冨士木工株式会社
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０４号
長野市県町528番地
破産者　第一印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４１７号
栃木県宇都宮市下岡本町4546番地６　オーブリー岡本弐番館202号、前住所栃木県宇都宮市大和３丁目16番５号
破産者　玉井　宏明
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６２１号
栃木県宇都宮市中久保２丁目14番７号
破産者　有限会社デザインオフィスジャム
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６２２号
栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢4510番地４
破産者　清水　三郎
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７５０号
栃木県宇都宮市横山１丁目15番22号
破産者　梅野　　護
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５４号
京都府福知山市昭和新町157番地の２
破産者　富田管工業株式会社
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１３５号
岡山市東区金岡東町３丁目２番６―10号
破産者　七村　高志
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４００号
広島市佐伯区吉見園15番18号
破産者　医療法人社団トリプレット
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４号
福岡市博多区榎田２丁目７番22号
破産者　株式会社ハヤシ
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５９２号
東京都八王子市暁町１丁目27番11号
破産者　株式会社三尚
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１５９号
横浜市中区蓬莱町１丁目１番地７コシノパークサイドビル３階
破産者　株式会社アルファアート
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１８５号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府799番地33
破産者　有限会社モンデ
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１９７６号
福岡県糟屋郡志免町南里５丁目４番14号
破産者　柴田鉄工産業株式会社
1　決定年月日　平成25年５月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２４０４号
名古屋市名東区藤里町1201番地　藤の木団地７棟507号
破産者　可知　圭二
1　決定年月日　平成25年５月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３４７号
名古屋市守山区新守町63番地　サンハイツ二城306号
破産者　渡邉　基志
1　決定年月日　平成25年５月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７号
佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内２丁目３番32号
破産者　福田　守秀
1　決定年月日　平成25年５月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部